

2016

3|25

Vol.273

毎月10日・25日発行



みんなの“ふらっと”ステーション
「室積コミュニティ
センター」がオープン





平成28年度施政方針

第1回光市議会定例会が2月23日(火)から開催され、平成28年度予算案などの議案が審議されています。

議会2日目、市川市長が平成28年度の施政方針と予算案の説明を行いましたので、その概要をお知らせします。

はじめに

2期目の市長就任直後の平成24年12月議会の冒頭、生活のあらゆる分野で「幸せ」や「満足」を実感できるまち、すなわち「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」を実現するため、創造と改革への弛まぬ挑戦を続けていくことを皆様にお約束してから、早いもので四度目の予算編成となりました。

我々の予想を遥かに上回るスピードで、国のかたちや地方の姿が変貌をとげる前例な

き変革の時代の中、今日までその重責を全うできましたことに対し、皆様方に心から感謝を申し上げます。

「やさしさあふれる『わ』のまちひかり」への手応え

への手応え

就任当時を振り返りますと、東日本大震災が残した様々な難題、政治に対する不信心の高まり、さらには不透明な経済情勢など、国民の暮らしが重苦しい空気に包まれる中、本市においても、大手

半導体製造事業所の閉鎖に伴う離職者対策などの課題が突きつけられておりました。さらに、市税収入が伸び悩む一方で立ちほだかる幾多の政策課題。まさに、合併とともに歩み始めた新たなまちづくりの真価が強く問われた時期でありましたが、議会をはじめ多くの皆様からの温かい励ましとお力添えのもと、揺るぎない信念と情熱をもって自らの職務に邁進してきたところであります。

この間、防災行政無線の整備や小中学校施設の耐震化、里の厨を中心とした第六次産業化の推進、供用開始間近となった室積コミュニティセンターなど多くの成果を形にでき、また、大和複合型施設の整備や光総合病院の移転新築などの大型案件も動き始めたところでもあります。一方、地域に目を向けますと、コミュニティ活動をはじめ、学校教育、福祉、防災など様々な分

※平成28年度予算の概要については、次号でお知らせします。



野で、協働のまちづくりが深化しつつある様子も見えます。皆様方とともに進めてきたまちづくりは、今まさに大輪を咲かそうとしており、私自身「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」の実現に、確かな手応えを感じているところでもあります。

成果・実行・展望

さて、私にとりまして4年間の集大成となる本年は、これまで本市のまちづくりを牽

引してきた「総合計画後期基本計画」が目標年次を迎える年でもあります。さらに、国の地方創生の動きに呼応し、未来の光市を創生するために昨年12月に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も本格的に動き始めます。

こうした節目に立つ私が今為すべきことを、三つ申し上げます。

まず、「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」の実現を目指して、「対話」「調和」「人

の輪」で紡ぎあげてまいりました後期基本計画の成果をより確かなものとし、本市が次なるまちづくりのステージに進むための弾みとすることにあります。

次に、総合戦略に基づく取り組みについて、できるものから実行に移し、本市における人口減少と地域経済縮小を克服するための布石を早急に打つこととあります。

そして、本格化する地方創生の時代の中にあって、我々が真に目指すべき理想のま

ち、すなわち「ゆたかな社会」を展望するためのビジョンを市民の皆様と共有していくこととあります。

まさに、これまでのまちづくりの成果や総合戦略に掲げる理念を礎に、市民の皆様が安全で安心して暮らせる「今」を確保しつつ、人口減少という未曾有の危機を乗り越え、「幸せ」や「満足」を心から実感できる未来に光市を導いていくことが、市長である私の最大の使命だと考えているところとあります。

総合戦略を推進

こうした中、緊急的、優先的な取り組みが求められる光市創生につきましては、一日の猶予もありません。

人口ビジョンでお示ししたように、現状のまま推移した場合、本市の総人口は、平成32年には5万人を切り、平成52年には3万人台、平成72年には2万人台になると予測されております。さらに、働きの数は約半分に、子どもの数も今の約4割にまで減少することが見込まれ、急激に収縮する人口構造が、市民の暮らしや地域経済はもとより、市政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

もはや、避けて通ることはできない人口減少問題に対し、我々は強い危機感と明確な戦略をもって向き合っています。人口ビジョンと総合戦略では、こうした私の思

いを「社会増へ動く」「自然増へ動く」「持続可能へ動く」という三つの方向性と12の基本戦略に集約し、実質的な初年度となる平成28年度予算案では、総合戦略に基づいた主な事業として23の新規事業を含む69の事業をお示ししたところであります。

「やさしさ」×「つよさ」

ところで、本市の大きな特産品の一つにステンレスがあります。

鉄にクロムやニッケルを添加することによって、錆びにくさや耐熱性、耐食性など鉄を上回る「つよさ」を発揮するステンレスは、これまでに様々な性質や特徴を備えた200種類以上の素材が開発され、用途や使用環境に応じて最適な製品を選択しながら、プラントや建築物、産業機械、医療、さらには食器などの民生品まで幅広く、私た

ちの生活に欠かせないものになっっていることは皆様もご承知のとおりであります。

光市の創生という新たなテーマを与えられた今、私は、自分自身の政治信条である「やさしさ」のさらなる進化を果たしていく覚悟でありますが、そのために必要なのは、ステンレスのような「つよさ」だと考えております。

私が考える「つよさ」とは、すなわち確固たる信念と冷静な思考、そして、それに基づく大胆な決断と果敢な行動が生み出す、政策効果の「多様性」「持続可能性」であります。



～「成果」「実行」「展望」

「ゆたかな社会」へ～

地方創生の進展とともに、市民の価値観やまち・ひと・しごとに関するニーズが多様化、複雑化する中、今後は、それらへの対応の一つ一つが「選ばれるまち」への分岐点になります。こうしたことから、日々、技術革新が進むستنレスのごとく、政策が生み出す「やさしさ」に「つよさ」を掛け合わせることで、市民の皆様は、「幸せ」や「満足」をいつまでも、どこまでも、確実に、しかもスピーディーにお届けし、「ゆたかな社会」に到達するための足掛かりを築いてまいります。

光市創生の種

地方創生の意義を一言で表せば、「数十年後の市民に、どのようなまち、どのような暮らしを託せるのか」ということに尽きるのではないのでしょうか。

これは、取りも直さず、光

市の創生は、今を生きる我々が未来の光市民のために果たすべき責務であることを意味しております。

明治の思想家、文学者として名高い内村鑑三は、著書「後世への最大遺物」の中で、「(後世のためにという)この心掛けをもって我々が毎日毎日進みましたならば、我々の生涯は決して50年や60年の生涯にはあらずして、実に水のほとりに植えたる樹のようなもので、だんだんと芽をふき枝を生じてゆくものであると思えます。」と述べております。

つまり、内村鑑三は、種子は光と水と時の力が加わって樹木になり、実を成し、それを食べる人がいる。そして、実を食べることで人は心身を養うと、人間の生き様を樹木の成長に例えている訳であります。

これを光市創生の歩みになぞらえると、我々が蒔いた光市創生の種は、「光」、すなわ

ち「その時代を生きる人々の『やさしさ』と、「水」、すなわち「その時代を生きる人々の『つよさ』」を注ぎ込み、さらに「時の力」、すなわち「その時代を生きる人々の『絆』」によって大樹へと育ち、「幸せ」や「満足」という果実を生み出していく、と言うことができると思います。

「やさしさ」と「つよさ」、そして「絆」。どれも欠けても「幸せ」や「満足」という名の果実が実を結ぶことはありませぬ。ゆたかな大地にたわわに実る果実を、市民の皆様のお手元に、いつまでも、余すことなくお届けできるように、これからチーム光市の力を結集して、この種を育てあげてまいります。

議会をはじめ市民の皆様におかれましては、それぞれの垣根を越えて、理想のまちづくりにご参画いただけますことを心からお願ひ申し上げます。





4月1日から市営バスの運行が変わります

市では、市営バスをより効率的で効果的な運行とするため、路線やダイヤなどを改正します。

✦改正の内容

□路線を延長します

「塩田線」の2便から5便を生野地区に延長します。

□ダイヤを見直します

- 「岩田・三輪線」「城南原線」の6便を廃止します。
- 「東荷線」の6便の通過予定時刻を変更します。
- 「市役所線」の6便を追加します。

※時刻表は左表のとおり。

□予約制を導入します

「岩田・三輪線」「城南原線」は、電話などで事前に連絡がある場合にのみ運行します。※運行路線や時刻は左表のとおりです。

※乗車する場合は、運行時刻の30分前までにご連絡ください。

✦その他

□運賃

大人200円
小学生以下100円

□フリー乗降

路線上であれば停留所以外でも乗り降りができます。

◆フリー乗降の利用方法◆

【乗車時】

バスが見えたら早めに手を上げてお知らせください。

【降車時】

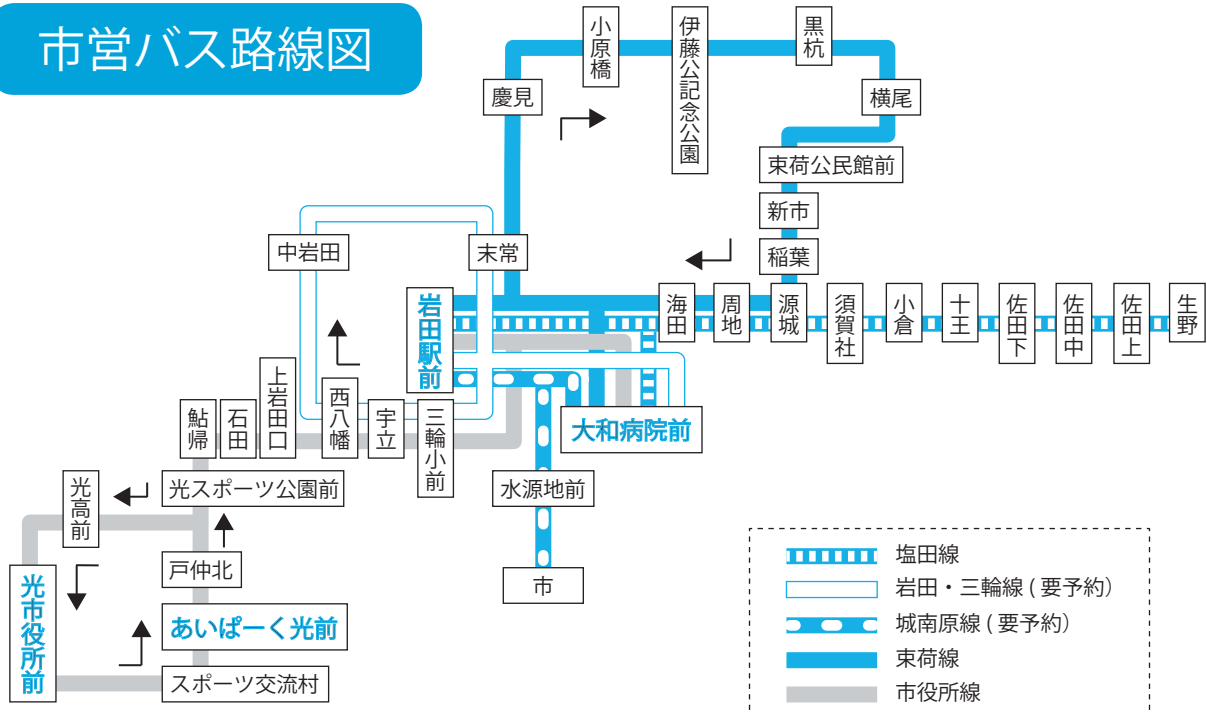
降車ボタンを押して、運転手に降りたい場所をお伝えください。

※安全確保のため、交差点やカーブ、見通しの悪い場所、狭い場所でのフリー乗降はできません。

※乗り降りの際は、十分に安全確認をお願いします。

●連絡先 大和タクシー
☎0820・48・2050

市営バス路線図





市営バス時刻表

(平成 28 年 4 月 1 日改正)

●塩田線

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
塩田線	岩田駅前	6:35	8:38	10:41	13:00	15:24	17:57
	大和病院前	6:36	8:39	10:42	13:01	15:25	17:58
	海田	6:38	8:40	10:43	13:02	15:26	18:00
	周地	6:39	8:41	10:44	13:03	15:27	18:01
	源城	6:41	8:43	10:46	13:05	15:29	18:03
	須賀社	6:42	8:44	10:47	13:06	15:30	18:04
	小倉	6:44	8:45	10:48	13:07	15:31	18:06
	十王	6:45	8:46	10:49	13:08	15:32	18:07
	佐田下	6:47	8:47	10:50	13:09	15:33	18:09
	佐田中	6:48	8:48	10:51	13:10	15:34	18:10
	佐田上	6:49	8:49	10:52	13:11	15:35	18:11
	生野	—	8:52	10:55	13:14	15:38	—
	佐田上	—	8:54	10:57	13:16	15:40	—
	佐田中	6:50	8:55	10:58	13:17	15:41	18:12
	佐田下	6:51	8:56	10:59	13:18	15:42	18:13
	十王	6:53	8:57	11:00	13:19	15:43	18:15
	小倉	6:54	8:58	11:01	13:20	15:44	18:16
	須賀社	6:56	8:59	11:02	13:21	15:45	18:18
	源城	6:57	9:00	11:03	13:22	15:46	18:19
	周地	6:59	9:02	11:05	13:24	15:48	18:21
	海田	7:00	9:03	11:06	13:25	15:49	18:22
	大和病院前	7:02	9:05	11:08	13:27	15:51	18:24
	岩田駅前	7:03	9:06	11:09	13:28	15:52	18:25

「岩田・三輪線」「城南原線」は事前に予約が必要です。

運行時刻の 30 分前までに、ご連絡ください。
(連絡先) 大和タクシー ☎ 0820-48-2050

●岩田・三輪線、城南原線

	1便	2便	3便	4便	5便		
岩田・三輪線	岩田駅前	7:03	9:06	11:09	13:28	15:52	
	三輪小前	7:06	9:09	11:12	13:31	15:55	
	宇立	7:07	9:10	11:13	13:32	15:56	
	西八幡	7:08	9:11	11:14	13:33	15:57	
	中岩田	7:11	9:14	11:17	13:36	16:00	
	末常	7:14	9:17	11:20	13:39	16:03	
	岩田駅前	7:15	9:18	11:21	13:40	16:04	
	大和病院前	7:16	9:19	11:22	13:41	16:05	
	城南原線	大和病院前	7:16	9:19	11:22	13:41	16:05
		岩田駅前	7:17	9:20	11:23	13:42	16:06
市		7:22	9:25	11:28	13:47	16:11	
水源地前		7:23	9:26	11:29	13:48	16:12	
大和病院前		7:27	9:30	11:33	13:52	16:16	

●東荷線、市役所線

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
東荷線	大和病院前	7:27	9:30	11:33	13:52	16:16	—
	岩田駅前	7:28	9:31	11:34	13:53	16:17	18:25
	末常	7:30	9:33	11:36	13:55	16:19	18:27
	慶見	7:32	9:35	11:38	13:57	16:21	18:29
	小原橋	7:34	9:37	11:40	13:59	16:23	18:31
	伊藤公記念公園	7:36	9:39	11:42	14:01	16:25	18:33
	黒杭	7:39	9:42	11:45	14:04	16:28	18:36
	横尾	7:41	9:44	11:47	14:06	16:30	18:38
	東荷公民館前	7:43	9:46	11:49	14:08	16:32	18:40
	新市	7:44	9:47	11:50	14:09	16:33	18:41
	稲葉	7:46	9:49	11:52	14:11	16:35	18:43
	源城	7:47	9:50	11:53	14:12	16:36	18:44
	周地	7:49	9:52	11:55	14:14	16:38	18:46
	海田	7:50	9:53	11:56	14:15	16:39	18:47
	岩田駅前	7:53	9:56	11:59	14:18	16:42	18:50
	大和病院前	7:54	9:57	12:00	14:19	16:43	18:51
	大和病院前	7:54	9:57	12:00	14:19	17:13	18:51
	岩田駅前	7:55	9:58	12:01	14:20	17:14	18:52
	三輪小前	7:57	10:00	12:03	14:22	17:16	18:54
	市役所線	宇立	7:58	10:01	12:04	14:23	17:17
西八幡		7:59	10:02	12:05	14:24	17:18	18:56
上岩田口		8:00	10:03	12:06	14:25	17:19	18:57
石田		8:01	10:04	12:07	14:26	17:20	18:58
鮎婦		8:03	10:06	12:09	14:28	17:22	19:00
光スポーツ公園前		8:06	10:09	12:12	14:31	17:25	19:03
光高前		8:09	10:12	12:15	14:34	17:28	19:06
光市役所前		8:12	10:15	12:18	14:37	17:31	19:09
スポーツ交流村		—	10:21	12:24	14:43	—	—
あいぱーく光前		8:17	10:24	12:27	14:46	17:36	19:14
戸仲北		8:19	10:26	12:29	14:48	17:38	19:16
光スポーツ公園前		8:21	10:28	12:31	14:50	17:40	19:18
鮎婦		8:24	10:31	12:34	14:53	17:43	19:21
石田		8:26	10:33	12:36	14:55	17:45	19:23
上岩田口		8:27	10:34	12:37	14:56	17:46	19:24
西八幡		8:28	10:35	12:38	14:57	17:47	19:25
宇立		8:29	10:36	12:39	14:58	17:48	19:26
三輪小前		8:30	10:37	12:40	14:59	17:49	19:27
岩田駅前		8:32	10:39	12:42	15:01	17:51	19:29
大和病院前		8:33	10:40	12:43	15:02	17:52	19:30

※時刻表および路線図は市 庁 から確認できます。
<http://www.city.hikari.lg.jp/syoukou/bus.html>



「固定資産課税明細書」をご確認ください

平成28年度

固定資産税・都市計画税納期限

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、5月上旬に送付します。

- 第1期 5月31日(火)
- 第2期 8月1日(月)
- 第3期 12月26日(月)
- 第4期 平成29年2月28日(火)

固定資産税の課税内容を確認していただくため、4月上旬に「固定資産課税明細書」をお送りします。

この明細書は、平成28年1月1日（賦課期日）現在で固定資産課税台帳に登録されている人の所有する土地・家屋について記載しています。

内容を確認し、土地の利用状況が変わっている場合や、家屋の新增築・滅失などの異動があった場合はご連絡ください。

固定資産の縦覧制度

納税者が他の土地や家屋の価格を比較し、所有資産の価格が適正かどうかを確認できます。

構造、床面積、価格）※縦覧帳簿のコピーはできません。

縦覧に必要なもの

課税明細書または納税通知書、本人確認書類（個人番号カード、運転免許証など）、代理人の場合は委任状

縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

手数料 無料

固定資産課税台帳の閲覧・証明書の申請

固定資産の納税者等以外に、借地・借家人または権利関係者も、該当する資産の閲覧や証明書の申請ができます。

申請に必要なもの

本人確認書類（個人番号カード、運転免許証など）、印かん（法人のみ）、借地・借家人などの場合は権利関係を証明するもの（契約書など）、

代理人の場合は委任状

手数料 有料

不服の申し立て

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会に対し、審査の申し出ができます。

申出期間

4月1日(金)～納税通知書到達後3カ月以内





犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている人は、法律により、犬の登録および年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。違反者は罰せられることがありますので、必ず登録をして予防注射を受けましょう。

□対象

生後91日以上の犬

□費用

2950円

※犬の新規登録と併せて注射を受ける場合は5950円

□持参物

注射の案内ハガキ（登録済みのみ）

※3月末頃に発送します。

※飼い犬の新規登録と併せて注射を受ける人は、会場で登録用紙をお渡しします。

【お願い】

- ・つり銭がいらぬようご協力をお願いします。
- ・飼い犬が死亡した場合はご連絡ください。
- ・飼い犬が体調不良の場合は会場でご相談ください。

犬の登録と予防注射の会場・日程

■4月4日(月)

伊保木公民館前	9:00 ~ 9:10
神田倶楽部前	9:20 ~ 9:35
西ノ庄自治会館前	9:40 ~ 9:55
大町会館前	10:00 ~ 10:15
海浜荘駐車場	10:20 ~ 10:35
中松原自治会館前	10:45 ~ 10:55
松中住宅集会所前	11:00 ~ 11:15
普賢寺仁王門前	11:20 ~ 11:35
昭和会館前	11:40 ~ 11:50
室積コミュニティセンター駐車場	13:10 ~ 13:25
千坊台中央公園	13:35 ~ 14:00

■4月5日(火)

教育委員会駐車場	9:00 ~ 9:15
シルバー人材センター裏	9:20 ~ 9:30
中央町自治会館前	9:35 ~ 9:45
光警察署裏	9:50 ~ 10:00
藤本工務店横(光井四丁目)	10:25 ~ 10:35
高畑住宅広場	10:40 ~ 10:50
光スポーツ公園正面駐車場	10:55 ~ 11:10
御崎町自治会館横	11:20 ~ 11:25
戸仲自治会館前	11:30 ~ 11:35
光井公民館駐車場	11:40 ~ 11:50
いのうえ内科クリニック横(島田六丁目)	13:10 ~ 13:20
木の下橋付近(島田七丁目)	13:30 ~ 13:45
中島田公民館前	13:50 ~ 14:00

■4月6日(水)

浅江神社下公園横	9:00 ~ 9:15
あさえふれあいセンター前	9:25 ~ 9:35
虹ヶ浜連合自治会館前	9:40 ~ 9:55
中村町自治会館前	10:05 ~ 10:20
虹ヶ丘自治会館前	10:25 ~ 10:40
虹ヶ丘公園駐車場(虹ヶ丘二丁目)	10:45 ~ 10:55
虹ヶ丘自治センター横	11:05 ~ 11:25
浅江出張所駐車場	11:35 ~ 11:50
花園二区児童公園	13:00 ~ 13:10
和田町自治会館前	13:20 ~ 13:35
丸山町自治会館前	13:45 ~ 14:00

■4月7日(木)

今樹住宅自治会館前	9:00 ~ 9:15
やよい幼稚園横	9:25 ~ 9:40
岩狩町自治会館前	9:45 ~ 10:00
山九アパート横(三井七丁目)	10:05 ~ 10:15
山田公会堂横	10:40 ~ 10:55
山田第三・高杉団地集会所前	11:00 ~ 11:05
周南集出荷場前	11:15 ~ 11:20
旭橋東側広場	11:25 ~ 11:30
周防多目的集会所前	11:40 ~ 11:45
高尾交差点横	11:50 ~ 11:55
東荷第一老人憩いの家前(野尻)	13:10 ~ 13:15
伊藤公記念公園駐車場	13:20 ~ 13:30
東荷第二老人憩いの家前(黒杭)	13:35 ~ 13:40
東荷公民館前	13:45 ~ 13:50
東荷老人作業所前(東)	13:55 ~ 14:00

■4月8日(金)

堅次氏宅入口(上岩田)	9:00 ~ 9:10
中岩田公会堂前	9:15 ~ 9:25
元岡村理容店前(末常)	9:30 ~ 9:40
元中村商店前(岩田慶見)	9:45 ~ 9:50
JA南すおう大和支所前	10:00 ~ 10:15
三吉オートサービス前(石田)	10:30 ~ 10:40
三輪西八幡集会所横	10:45 ~ 10:55
三輪第三老人憩いの家前(宇立)	11:00 ~ 11:15
三輪第二老人憩いの家前(千束)	11:25 ~ 11:30
佐田上バス停	12:50 ~ 12:55
元吹田商店前(佐田下)	13:00 ~ 13:05
鹿ノ石下公会堂下	13:10 ~ 13:15
塩田公民館前	13:25 ~ 13:30
須賀社バス停	13:35 ~ 13:40
稲葉バス停	13:45 ~ 13:50
元影土井商店前(周地)	13:55 ~ 14:00

■4月9日(土)

サン・アビリティーズ光前広場	8:50 ~ 9:15
浅江出張所駐車場	9:30 ~ 10:00
三島出張所駐車場	10:10 ~ 10:40
周防出張所駐車場	10:50 ~ 11:05
大和支所駐車場	11:20 ~ 11:40
市民ホール横	13:10 ~ 13:50
市役所駐車場	14:00 ~ 14:30

すこやか通信

問合せ 健康増進課(あいぱーく光) ☎ 0833-(74)-3007

4月のお知らせ

育児相談

1歳児お誕生相談

歯の健康相談

■場所と日時

◆あいぱーく光

7日(木) 13時30分～14時30分

◆大和公民館

13日(水) 9時30分～11時

◆三島公民館

28日(木) 9時30分～11時

■持参物

・育児相談：母子健康手帳

・1歳児お誕生相談：母子健康手帳、案内用紙、使用中の歯ブラシ

・歯の健康相談：使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(子ども)、健康手帳(成人)

ブラシ



2歳児お誕生相談

■場所と日時

◆あいぱーく光

7日(木) 13時30分～14時30分

■持参物 母子健康手帳、案内用紙、使用中の歯ブラシ

内用紙、使用中の歯ブラシ

成人歯科健診

■場所と日時

◆あいぱーく光

7日(木) 13時30分～14時30分

■対象 乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民

■持参物 母子健康手帳(妊婦)、健康手帳(成人)

◆食育相談(要予約)

■場所と日時

◆あいぱーく光

21日(木) 9時～15時

■対象 市内在住の人

■内容 食生活や栄養について

◆3歳児健診

■場所と日時

◆あいぱーく光

15日(金) 12時40分～13時40分

■対象 平成24年10・11月生まれ

■持参物 母子健康手帳、健康診査票(事前に配布)、尿

離乳食教室

■場所と日時

◆あいぱーく光

20日(水) 10時～12時

■持参物 母子健康手帳、健康診査票(事前に配布)、尿

癒しのカウンセリング

■場所と日時

◆あいぱーく光

20日(水) 10時～12時

■対象 平成27年12月・平成28年1月生まれ

■持参物 母子健康手帳、案内用紙

癒しのカウンセリング

(心の健康相談)

■場所と日時

◆あいぱーく光

12日(火)、26日(火)

13時30分～15時30分

※一人1時間程度、要予約



育児相談・身体計測を お気軽にご利用ください

■日時 月～金曜日 8時30分～17時

※祝日を除く。

■場所 あいぱーく光

■持参物 母子健康手帳

■相談員 保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士

※管理栄養士、歯科衛生士に相談を希望する人は、事前にお問い合わせてください。

☎健康増進課(あいぱーく光)

0833-74-3007

4月からあいぱーく光での 健康相談を開始します

3月で公民館での健康相談を終了し、予約制の健康相談をあいぱーく光にて開始します。

■日時 毎月第2金曜日 9時～15時

※4月は8日(金)

※要予約

■場所 あいぱーく光

■内容 健康に関する相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定、禁煙相談、汁物の塩分チェックなど

※日程など変更する場合があります。詳しくは、広報「ひかり」などでご確認ください。

※電話での健康相談は随時受け付けています。

※希望者には自宅への訪問による健康相談を行います。

☎健康増進課(あいぱーく光)

0833-74-3007



＊休日診療所のお知らせ

受診の際は、必ず健康保険証、診療代、お薬手帳をお持ちください。

■場所 あいばーく光内

■診療時間 9時～17時（受付時間 9時～11時30分、13時～16時30分） ☎ 0833-74-1399

4月の診療日		3日(日)	10日(日)	17日(日)	24日(日)	29日(木)
診療科目	内科系	内科※	内科※	内科	内科	内科
	外科系	眼科	眼科	皮膚科	外科	耳鼻科

※は、内科（小児科）です。

都合により変更する場合がありますので、ご確認の上、受診してください。

あなたの健康 応援します

歯科検診を受けていますか？

むし歯や歯周病などで口の中が痛む、そんな経験はありませんか？歯科医院には多くの患者さんが来院されますが、症状が出てから受診される人が多いです。

あらゆる世代の人が、良い歯で食事を美味しく食べる事ができるようサポートすることも歯科医師、歯科衛生士の重要な仕事です。お口の健康を守る、すなわち、むし歯、歯周病などにならないよう予防の手立てを指導する、あるいは軽症の疾患を早期発見して重症化しないよう治療することは我々の大切な仕事です。

乳幼児から成人、高齢者に至るまで様々な年代を対象にした歯科検診がありますが、中学校、高等学校などの歯科検診を受けた後は受けていない



い人が多いのではないのでしょうか。光市が行う各種歯科検診、口腔癌検診などを利用するのもお口の健康をチェックする有効な方法です。また、症状がなくても歯科医院を1年に1回ほど受診し、むし歯、歯周病の検診を受けることも大切です。また、歯科医院で

個々にあった適切な歯ブラシを推奨してもらい、正しい歯磨きが出来るように指導してもらうことも年齢を問わず、むし歯、歯周病の予防に大切です。

良い歯で美味しく食事を続けるために、ぜひ歯科検診を受けてください。

（大和総合病院 歯科口腔外科

水柿雄三（医師）

光ばくばく食19レシピ

毎月19日は「食育の日」

旬の食材「生ワカメ」を使って

ワカメとエノキダケのみそ和え

生ワカメに含まれるヨウ素は、油と一緒に摂取することで吸収率が上がります。また、酢と組み合わせるとより食べやすくなります。

■作り方

- ① 生ワカメは食べやすい大きさに切る。エノキダケは根元を切り、半分にしてほぐしておく。
- ② Aを合わせておく。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、エノキダケを炒める。火が通ったら生ワカメを加えてサッと炒め、②をからめる。
- ④ 器に盛り、ゴマをふる。

（地域活動栄養士

岡村美由紀）



材料 4人分

生ワカメ（塩蔵・乾燥ワカメでも代用可）…80g
 エノキダケ…200g
 小麦みそ（すりみそ）…大さじ1
 みりん…大さじ1
 酢…小さじ2
 サラダ油…小さじ1
 炒りゴマ…小さじ2

1人分栄養価

エネルギー：53kcal
 たんぱく質：2.5g
 脂質：2.1g
 カルシウム：42mg
 鉄：1.0mg
 ヨウ素：321μg
 食物繊維：3.1g
 食塩相当量：0.8g



◆自分でシイタケをつくる楽しみを味わいました

2月21日(日)、周防の森ロッジで「しいたけ&なめこ栽培教室」を開催し、親子など44組56人が参加しました。

教室では、クヌギの原木にドリルで穴をあけ、木づちでシイタケの菌を打ち込む作業などを体験。家族連れでの参加者も多く、協力しながら作業を進めました。菌を打ち込んだ原木は各自で持ち帰り、約1年半かけてゆっくりと育てていきます。来年の秋ごろに食べごろを迎え、肉厚でおいしいシイタケが収穫できるとのことです。



◆「小さな親切」運動光支部が車いすを寄贈

「小さな親切」運動光支部（守田義昭支部長）から島田中学校に車いすが1台寄贈され、3月4日(金)に贈呈式を行いました。同支部は、子どもたちの福祉教育に役立てることを目的に、毎年車いすを市内小中学校に寄贈されています。

贈呈式では全校生徒が「小さな親切8か条」を唱和したあと、守田支部長から生徒代表に車いすを贈呈していただきました。このたび寄贈された車いすは、島田中学校への来校者や生徒の福祉教育などに有効に活用させていただきます。



◆電気自動車を貸与していただきました

日産自動車株式会社の「電気自動車活用事例創発事業」において、電気自動車「e-NV200」を3年間無償で本市に貸与していただくことになり、3月10日(木)に貸与式を行いました。貸与された電気自動車は、フル充電時で約190km走行、車内のコンセントから電力を約8時間供給可能で、イベントや防災関連業務などに幅広く活用します。「自然敬愛都市宣言」のまちとして、かけがえのない自然を次世代に継承するため、地球温暖化防止の取り組みを進めてまいります。



◆伊藤博文公生誕の地を気持ち良く歩きました

3月13日(日)、大和総合運動公園をスタート・ゴールに、「藤公の里ふれあいウォーク2016」を開催し、市内外から92人が参加しました。

開会式の後、参加者は重山洋一さん扮する伊藤博文公に見送られながら、一斉にスタート。伊藤公記念公園では、資料館や生家の茅屋根の葺き替えの様子を見学するなど、光の歴史や自然を感じながら、約11kmの道のりを家族や友人と一緒に歩き、楽しい一日を過ごしました。



市民特派員のまちかどレポート
 浅江中学校コミュニティ・スクール
 「ALTと語ろう！」



1月28日(木)、浅江中学校コミュニティ・スクール（あさなえネット）の取り組みの1つ、空き教室を利用した地域住民対象の英会話教室「ALTと語ろう！」におじゃましました。

教室ではまず、参加者が一人ずつ最近の出来事を英語でスピーチ。プレッシャーを感じる参加者も「これがあるから英語が上達する」と話していました。昨年の世界スカウトジャンボリーでは、この教室で学んだことを生かし、生徒とともに世界中のスカウトを迎えることができました。

「ALTと語ろう！」の末岡誠コーディネーターは、「この教室を始めてから、子どもたちと学校外で出会っても自然とあいさつを交わすようになりました」と話し、地域の絆が深まっているように感じました。

大人が学ぶ姿を見せることで、生涯学習の大切さを子どもたちにも伝えることができているようです。あさなえネットのように、学校が子どもたちだけのものではなく、そこに暮らすすべての人にとって「学びの場」になれば素敵だと思いました。



▲英会話教室では、生徒と同じ教科書を使っており、英語の授業に参加することもあります。

コミュニティ・スクールとは 

学校と地域が協働して子どもたちの成長を支えるしくみのことです。

今回の取材は

かわむら じゅんこ
 河村 淳子 さん

(光井)





特定公共賃貸住宅の家賃などを改定します

☎0833-72-1400 建築住宅課住宅係



市では、特定公共賃貸住宅の利用の促進を図るため、4月1日から、特定公共賃貸住宅の家賃を引き下げるとともに、市外在住の人も申し込みができるよう入居資格を改定します。

★特定公共賃貸住宅とは
公営住宅の入居収入基準を超える中堅所得者の人を対象とした住宅

□特定公共賃貸住宅 領家台住宅（島田六丁目）
※入居資格、間取り、家賃などは、下表のとおり。
※随時募集しています。詳しくは、建築住宅課までお問い合わせください。

□特定公共賃貸住宅

入居資格	間取り	建築年度	家賃		空室	浴槽	備考
			旧	新			
①市町村税を完納している人 ②同居の親族がある人（2LDKは単身入居可） ③特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定める収入基準に該当する人 ④自ら居住するため住宅を必要とする人 ⑤入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人	2LDK (約68.4㎡)	H7	51,000円 ～ 65,000円	40,000円 ～ 52,000円	2	○	■3階建て ■エレベーターなし ■地下倉庫(6.8㎡)あり
	3LDK (約80.6㎡)	H7	60,000円 ～ 76,000円	48,000円 ～ 62,000円	6	○	



介護予防でいつまでもいきいきと

あなたも介護予防に取り組みませんか

会場	開催日	初回開催日	定員	申し込み・問合せ
1 室積公民館	第1・第3金曜日	4月1日	30人程度	東部在宅介護支援センター ☎0833-79-0777
2 あいぱーく光	第1・第3水曜日	4月6日	40人程度	
3 浅江公民館	第1・第3水曜日	4月6日	30人程度	西部在宅介護支援センター ☎0833-72-8080
4 島田公民館	第1・第3水曜日	4月6日	30人程度	しまた在宅介護支援センター ☎0833-76-0076
5 三島公民館	第2・第4水曜日	4月13日	30人程度	
6 大和公民館	第2火曜日 第4木曜日	4月12日	20人程度	やまと苑在宅介護支援センター ☎0820-48-5588

楽しく体力づくりをし、介護予防に努めませんか。

□時間 13時30分～15時
□内容 高齢者向けの体操や体力測定など
□参加費 初回のみ100円（スポーツ安全会費）

いきいきここ教室

共通事項

□対象
65歳以上の人
※開催日は、祝日などにより変更になる場合があります。

会場	開催日	初回開催日	定員
三輪第3	第1水曜日	4月6日	15人程度
束荷第2	第1・第3金曜日	4月1日	
岩田第1	第2・第4水曜日	4月13日	
三輪第2	第2・第4金曜日	4月8日	
佐田	第3水曜日	4月20日	

みんなで生きがいをつくり、楽しく過ごしませんか。

□時間 10時～15時
□内容 高齢者向けの体操、レクリエーションなど
□参加費 500円/回（利用料、弁当代）
□申し込み・問合せ やまと苑在宅介護支援センター
☎0820-48-5588

ふれあいの家

暮らしの情報ひろば

お知らせ



福祉タクシー利用券を交付します

障害のある人の社会的自立を図るため、福祉タクシー利用券（基本料金無料）を交付します。

- 対象 市内に住所を有し（施設入所者を含む）、次のいずれかを交付されている人
 - 身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（1級）
 - 交付枚数 年間48枚
- ※腎機能障害のうち人工透析の通院者は96枚、週2回以上の通院者は通院の証明書（市が交付する所定の様式）があれば144枚交付します。
- 申請に必要なもの 交付される

れている手帳、印かん

●申請方法 3月28日(月)以降に福祉総務課または大和支所で申請してください。

☎福祉総務課障害福祉係（あ いぱーく光）

☎0833・74・3001

児童扶養手当の改定

手当月額が4月1日から次のとおり改定されます。

	改定前	改定後
全部支給	42,000円	42,330円
一部支給	41,990円 ↳ 9,910円	42,320円 ↳ 9,990円

☎子ども家庭課保育・子育て支援係（あ いぱーく光）

☎0833・74・3005

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します

手当月額が4月1日から次のとおり改定されます。

支給要件など、詳しくはお問い合わせください。

手当	対象	改定前	改定後
特別障害者手当	精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の人	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の人	14,480円	14,600円

☎福祉総務課障害福祉係（あ いぱーく光）

☎0833・74・3001

転出・転入などの際は児童手当の手続きを

転出・転入や世帯状況に変更（単身赴任や離婚、児童の別居など）があったときは、15日以内に児童手当の手続きが必要で、期限内に手続きがない場合は、手当を支給できないことがありますので、必ず手続きをお願いします。

●手当支給日 2月、6月、10月の13日（土・日曜日、祝日の場合はその直前の平日）

※子どもが中学校を卒業することに伴い、手当の支給が満了する世帯には5月に支給します。ただし、他に中学生までの子どもがいる世帯には定例の6月に支給します。

☎子ども家庭課保育・子育て支援係（あ いぱーく光）

☎0833・74・3005

募集



山口県

食の安心モニター

●対象 市内在住の18歳以上の

●主な仕事内容 食品表示や食品衛生に関するモニタリングとその定期報告など

●任期 委嘱した日～平成29年3月31日

●募集人数 2人

●応募方法 消費生活センターに備え付け、または県庁（上記参照）掲載の申込書に記入の上、お申し込みください。

●応募期限 4月14日(木)

☎県生活衛生課

☎083・933・2974

☎消費生活センター

☎0833・72・5511

募集



光市奨学生

- 対象 次の①～③のすべてに該当する人
 - ①高等学校・高等専門学校・大学・専修学校（学校教育法に規定された学校に限る）に在学している人
 - ②申請時に本人の保護者が市内に居住している人
 - ③他の奨学金の貸し付けを受けない人
- 貸付額（月額）
 - 高等学校、専修学校の高等課程在学学生：1万5000円（国立）、2万円（私立）
 - 高等専門学校在学学生：2万円
- 大学、専修学校の専門課程在学学生：3万5000円
- 貸付期間 奨学生が在学する学校の正規の修業期間
- 貸付方法 原則として毎月在学学校長を経て貸し付け

- 償還期間 卒業した3カ月後から貸し付けを受けた期間の2.5倍の期間内（無利息）
- 連帯保証人 2人
- 申込方法 学校教育課に備え付けの申請書に記入の上、お申し込みください。
- 申込期間 4月1日（金）～28日（木）（必着）
- 申込先 学校教育課学務係（教育委員会）
☎0833・74・3602

講座



危険物取扱者試験・準備講習会

- 試験日 6月19日（日）
- 光地区会場 光地区消防組合消防本部ほか
- ※光地区会場では丙種、複数の試験は受験できません。
- 受験料
 - 甲種：5000円
 - 乙種：3400円

- 丙種：2700円
- 受付期間 4月11日（月）～22日（金）
- ※電子申請もできます。詳しくは消防試験研究センター（☎左記参照）をご覧ください。
- 【準備講習会】
- 乙種4類の受験者を対象とした準備講習会を開催します。
- 日時 5月27日（金）9時～17時
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 募集人数 先着50人
- 受講料 7000円（光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円）
- 受付期間 4月11日（月）～5月20日（金）
- ※代金を添えてお申し込みください。
- ◎願書配布・申込先 光地区消防組合消防本部、東消防署、北消防署
- ☎光地区防災協会事務局（光地区消防組合消防本部内）
☎0833・74・5602

催し



なかよし広場 〜チャイベビシアター〜

絵本の読み聞かせや遊びを通して、お子さんとのふれあいを楽しませませんか。

- 日時 4月8日（金）10時30分～11時30分
- 場所 あいぱく光
- 対象 乳幼児とその保護者
- ☎子育て支援センター（あいぱく光）
☎0833・74・3030

表示登記の日

無料登記相談会

土地や建物に関するお困りごとをご相談ください。

- 日時 4月1日（金）9時30分～15時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 【周南会場】
- 日時 4月1日（金）10時～

- 15時
- 場所 山口地方法務局周南支局
- ☎山口県土地家屋調査士会
☎083・922・5975

第23回ひかるちゃんの桜まつり

- 日時 4月3日（日）10時～14時（小雨決行、荒天中止）
- 場所 西河原緑地（浅江）
- 内容 ステージイベント（吹奏楽、ダンスパフォーマンス、もちまき）、クイズラリー、野点、紙芝居など
- ☎ひかるちゃんの桜まつり実行委員会
☎0833・71・0251



施設の掲示板

冠山総合公園
0833(74)3311

◎休園日 第2・第4水曜日

★春の押し花展
押し花を使った、しおり作りを体験できます。

●会期 4月8日(金)～10日(日)
10時～17時(最終日は16時まで)

●場所 研修室

★ツリークライミング体験会
自然との一体感を味わってみませんか。

●日時 4月17日(日) 13時～14時(雨天中止)

●集合場所 イベント広場

●募集人数 各回10人程度

●参加費 小学生：500円、中学生以上：1000円

※未成年者は保護者の同意が必要です。

※動きやすい服装でお越しください。(半ズボン、スカート、サンダルは不可)

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

市民ホール
0833(72)1441

◎休館日 毎週月曜日

★夏川りみコンサート

沖縄の歌姫が、アコースティックパーションで、癒しの歌声をお届けします。

●日時 7月10日(日) 開場17時30分、開演18時

●チケット(全席指定)

○一般：5000円(4月16日(土)発売開始)

○文高会員：4500円(4月9日(土)発売開始)

※当日500円増

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所、イオン光店、光ギフトセンター、ローソンチケット

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所、かねなが書店、虹の文具館、ブックハウスフルカワ、光ギフトセンター



★第45回市民夏季大学

「生き方を考える」をテーマとした講座を開催します。

●開講講座

日時	講師/演題
第1講座 7月14日(木) 開演 18:30	三浦 雄一郎さん 「人生はいつも『今から』 ～一步一步登りつづければ頂上に立てる」
第2講座 7月20日(水) 開演 18:30	鈴木 明子さん 「ひとつひとつ。少しずつ。」
第3講座 7月27日(水) 開演 18:30	ベニシア・スタンリー・スミスさん 「バランスよく日々を暮らす ～ベニシアさんのライフスタイルから学ぶ」

●チケット(3講座共通券)

一般：2500円、文高会員・学生：2000円、障害者：1000円、高校生以下

：無料(4月9日(土)発売開始)

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所、かねなが書店、虹の文具館、ブックハウスフルカワ、光ギフトセンター

子どもの運動遊び教室 参加者募集

遊びを通して運動能力の向上を図りませんか。



◆実施期間

- I期 5月11日(水)～7月20日(水)
- II期 9月7日(水)～11月30日(水)

◆日時 毎週水曜日 17時30分～18時30分

◆場所 総合体育館

◆対象 市内の小学3年生で実施期間中に参加できる児童

◆内容

- ヘキサスロン(道具を用いて「走・投・跳」の基本的な動作を身につける)
- SAQトレーニング(ボールなどを使用し、敏しょう性などを向上させる)
- その他スポーツ球技など

◆持参物 運動できる服装、室内シューズ、タオル、水分補給用の飲料水(ふた付きのもの)

◆募集人数 先着30人

◆参加料

I期5,500円(全11回)、II期6,000円(全12回)

◆申込方法 申込書(総合体育館、大和総合運動公園に設置)に必要事項を記入し、持参またはFAXでお申し込みください。

◆申し込み・問合せ 総合体育館

☎ 0833-72-9100 FAX 0833-72-9550



暮らしの相談コーナー

4月

■教育相談

●日時 月～金曜日
8時30分～19時
※祝日を除く
※水曜日は17時15分まで
●相談受付電話
☎ 0120-72-3749
☎ 青少年センター
☎ 0833-72-2245

■行政相談

●日時 7日(木)
9時～12時
●場所 大和支所

●日時 28日(木)
9時～12時
●場所 あいぱーく光
☎ 生活安全課市民相談係☎

■心配ごと相談

●日時 7日(木)

9時～12時
●場所 大和支所

●日時 21日(木)
9時～12時
●場所 あいぱーく光
☎ 社会福祉協議会
☎ 0833-74-3020

■人権相談

●日時 7日(木)
9時～12時
●場所 大和支所

●日時 14日(木)、28日(木)
9時～12時
●場所 あいぱーく光
☎ 人権推進課☎

■司法書士による多重債務等無料電話相談会

●日時 2日(土)
10時～16時

●相談受付電話
☎ 0120-003-821
●相談内容
多重債務問題、相続登記の手続き、司法書士事務所の紹介など
☎ 山口県青年司法書士協議会
☎ 0834-34-5670

■年金相談

※要予約
●日時 13日(水)
9時30分～12時
13時～15時30分
●場所 市役所3階会議室
☎ 徳山年金事務所
☎ 0834-31-2152

■もの忘れ相談日

※要予約
●日時 6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

9時～12時
13時30分～15時30分
●場所 あいぱーく光
●相談内容
専門員による健康相談、介護に関するアドバイスなど
☎ 地域包括支援センター(あいぱーく光)
☎ 0833-74-3002



市長『わ』日記



対話 調和 人の輪 「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」 誠実 親切

『市長と気軽にミーティング』

詳しくは下記☎参照か、広報広聴係にお問い合わせください。 ☎ 広報広聴係☎

市川市長が2月に参加した行事を紹介します。詳しくは☎をご覧ください。 ☎ <http://www.city.hikari.lg.jp/>

2月

- 2日(火)
光市食生活改善推進員研修閉講式(写真①)
- 3日(水)
市長表敬訪問「光市出身女子プロレスラー 宝城カイリ選手」(写真②)
- 13日(土)
光市社会福祉協議会福祉功労表彰式
- 27日(土)
第11回光市青少年健全育成推進大会(写真③)
- 28日(日)
光市消防団大火防ぎょ訓練(写真④)



お知らせ

2016
4 月前半

カレンダー

1 金

2 土

3 日
●ストリートダンスフェスティバル in 光 (開場 13 時～、市民ホール)

4 月

5 火

6 水
●弁護士無料法律相談 (9 時～、市役所 ※要予約)
●もの忘れ相談日 (13 日、9 時～/ 13 時 30 分～、あいぱーく光 ※要予約)

7 木
●行政、心配ごと、人権相談 (9 時～、大和支所)
●育児・1 歳児お誕生・歯の健康相談、2 歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13 時 30 分～、あいぱーく光)

8 金
●健康相談 (9 時～、あいぱーく光 ※要予約)
●春の押し花展 (10 日まで、10 時～、冠山総合公園)
●なかよし広場～チャイベシアター～ (10 時 30 分～、あいぱーく光)

9 土

10 日

11 月
●夜間収納相談窓口 (20 時まで、市役所)

12 火
●癒しのカウンセリング (13 時 30 分～、あいぱーく光 ※要予約)

13 水
●年金相談 (9 時 30 分～/ 13 時～、市役所 ※要予約)
●育児・1 歳児お誕生・歯の健康相談 (9 時 30 分～、大和公民館)
●パソコン学習会 (13 時 30 分～、地域づくり支援センター)

14 木
●人権相談 (9 時～、あいぱーく光)

15 金
●3 歳児健診 (12 時 40 分～、あいぱーく光)

夜間収納相談窓口

●開設日 3月31日(木)、4月11日(月)、21日(木)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策室

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する
場合の郵便振替用紙は、
収納係に備え付けています。

収納対策室

農業振興拠点施設「里の厨」 農業体験教室

「夏野菜コース」 参加者募集



土づくり・種まきから収穫までを学ぶ農業体験教室の参加者を募集します。今年は夏野菜、秋冬野菜でコースを分け、参加しやすくなりました。

里の厨近くの広々とした農園で、「農」に親しみ、触れ合う時間を過ごしてみませんか

❖期間

4月23日(土) (開園式) ~ 10月15日(土)

❖場所

里の厨近くの畑

❖対象

市内在住の家族またはグループ

❖内容

月1回程度開催する栽培教室で、指定した品目の栽培方法を学びます。

❖募集区画数

10区画 (1区画約10㎡)

※申し込み多数の場合は抽選します。

❖参加費

2,500円/区画

※種子・苗代、テキスト代などを含みます。

❖申込方法

申込書または用紙に次の事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

❖記入事項

- ①代表者氏名、②代表者の電話番号、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥代表者との続柄、⑦応募に対しての意気込み

※③~⑥は参加者全員について記入してください。

❖申込期限

4月15日(金) 17時(必着)

❖申し込み・問合せ

里の厨

〒743-0105 光市大字東荷 2391-19

☎0820-49-0831 FAX 0820-49-0832

✉satonokuriya@kvision.ne.jp



▲2月28日(日)、室積公民館での思い出を胸に、感謝の気持ちを込め床などに寄せ書きをしました。

おし 10り 報くす。行ター テイ
知日 号「は、詳ししまーセン
らせ 4月 広しま移ニ
す。

「室積コミュニティセンター」がオープン
▼3月5日(土)、室積地区における生涯学習や地域福祉、防災の拠点として、また、地域の皆さんが気軽に立ち寄り、笑顔でふれあい、絆を深めるまちづくりの拠点として、「室積コミュニティセンター」が旧室積公民館横にオープンしました。▼室積コミュニティセンターは、まちづくりの基本理念である「共創と協働で育むまちづくり」に基づき、整備基本構想の策定から基本計画、基本設計、および完成後の活用まで、地域の皆さんの参画を得て整備を進め、この日を迎えました。▼また、4月1日(金)より、市内の各公民館もコミュニティ

表紙写真の紹介

人のうごき【2月29日現在】

人口	52,524(-24)	男	25,075(-2)	女	27,449(-22)	世帯数	23,166(+5)
----	-------------	---	------------	---	-------------	-----	------------

※()内は前月からの増減を示しています。